

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 新治

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目1番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 星野 悠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目1番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 星野 悠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期累計期間	第71期 第1四半期累計期間	第70期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	823,313	823,062	3,333,974
経常利益 (千円)	16,689	18,708	48,376
四半期(当期)純利益 (千円)	81,161	12,506	734,461
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	822,200	822,200	822,200
純資産額 (千円)	722,176	1,377,085	1,375,391
総資産額 (千円)	1,929,376	1,965,580	1,947,928
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	112.58	17.35	1,018.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	37.4	70.1	70.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）における世界経済は米国の保護主義的な通商政策の動向による米中貿易摩擦問題、英国のEUからの離脱に伴うユーロ圏の不安な経済状況、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や中東の地政学リスク等により、金融資本市場の変動に留意が必要な状況にありますが、現状では減税や雇用改善を主とする好調な米国経済により世界経済は全体としては安定を維持しております。

国内経済は、日本銀行による金融緩和政策が継続される中、雇用環境の改善に伴う個人消費の緩やかな回復基調は続いたものの、米中貿易摩擦の影響等により輸出や生産の影響から、世界経済同様に今後の景気減速懸念が強まっております。

このような状況の下、当社におきましては環境変化に対応するため、経営資源の有効活用をテーマに組織体制並びに管理体制の見直しや環境に応じた運営方針による収益改善、財務体質の改善を推進して参りました。CS活動を重視し、石油事業では販売数量と適正な口銭（マージン）確保、そして油外製品の販売に注力いたしました。専門店事業部ではコンセプトとマーチャダイジングの確立を中心に既存店舗の強化と持続的な成長を図るため、出店拡大路線を継続させて頂いております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は8億23百万円（前年同四半期比 0.0%減）、営業利益は18百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は18百万円（前年同四半期比 12.1%増）、四半期純利益は12百万円（前年同四半期比 84.6%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

石油業界におきましては、国際政治の情勢の影響を受け、原油価格は不安定な動きとなり、第1四半期は下落基調で推移しましたが、中東情勢の緊迫により、先行きは不透明な状況で推移しております。

ガソリンを中心とした燃料油販売は、各元売り各社の再編によるシナジー効果により市場環境の整備が進み、市場価格は安定しておりますが、ハイブリットをはじめとする低燃費車の普及や電気自動車の開発も一段と進み、国内石油製品の構造的な需要減少は続いております。

当社SS事業部に関しましては、引き続き、収益改善施策として、販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、人員の配置と油外製品での利益拡大に努めました。油外販売面では人材育成を進め、燃料需要減少の影響の少ない「洗車」「钣金・リペア」、天候の影響に左右されない「車検」、若年層の車離れや多様化するニーズに対応するための「レンタカ-」を柱に積極的な取組みをさせて頂いております。これらに注力した結果、SS事業部に関しましては売上・利益共に、前年同期に比べ、好調に推移しました。

石油商事事業部につきましても、既述の市況の安定化により、一般ユーザーへの新規顧客開拓と法人既存顧客の流出を防ぐ事を念頭におき、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売口銭、その他物販事業や元売りカード発券・管理事業も順調に推移し、前年同期に比べ、利益は増加しております。

これらの結果、石油事業全般におきましては、売上高5億81百万円（前年同四半期比 0.7%増）、営業利益17百万円（前年同四半期比 82.8%増）となりました。

（専門店事業）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増している状況の中、例年以上の天候不良も重なりまして、販売活動に影響を受けました。

このような状況の下、「コギー」といたしましては「人づくり」「競合店との差別化」「足元商圈固め」をキーワードに、人材育成とマーケティングを重視し、各店舗でコンセプト及びマーチャダイジングの確立に努めております。

第1四半期の営業活動と致しましては、春需要を取り込む為に商品ラインナップの充実を意識し、集客の最大化を目的に、価格訴求による購買意識の喚起を狙い、売上増加に努めました。またスタッフの技術力の向上に取り組

み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得にも注力しております。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、店舗アプリの導入などお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行いました。

2019年3月にオープンした「ららぽーと豊洲店・ファミリー館」に関しましては、売上は順調に推移しましたが、出店コストの計上により、前年同期と比べ、利益は減少しました。さらに9月下旬に増床・リニューアルオープン予定の「川崎ルフロン店」も控えており、出店・拡大路線による将来にわたる持続的な成長を目指し取り組んでおります。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高2億2百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益6百万円（前年同四半期比38.8%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、現在は巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに満室状況であり、計画的な修繕を行い、ビルの資産価値の維持と入居者さまへの安全・安心の提供に努めております。

当期中に川口ダイヤピアでは一部入居者さまの入替が発生する予定がございますが、現状では順調にリーシングも進んでおります。

仙台のセルフ岩切についても、引き続き安定した賃料収入を維持しており、トランクルームの運営に関しましては満室稼働までは到っておりませんが、98%の稼働率となり、こちらに関しても堅調に推移している状況です。

これらの結果、不動産事業部におきましては、売上高39百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益23百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、19億65百万円（前事業年度末比17百万円増）、純資産は13億77百万円（前事業年度末比1百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は7億34百万円（前事業年度末比19百万円増）、固定資産は12億31百万円（前事業年度末比1百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、現預金の26百万円の増加、前渡金の15百万円の増加と受取手形及び売掛金の12百万円の減少、繰延税金資産の3百万円の減少と建物の2百万円の増加によるものであります。

負債につきましては5億88百万円（前事業年度末比15百万円増）となりました。流動負債は2億70百万円（前事業年度末比15百万円増）、固定負債は3億18百万円（前事業年度末比0百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の38百万円の増加、未払金の13百万円の減少、前受金の10百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払10百万円および四半期純利益12百万円を計上したことにより13億77百万円（前事業年度末比1百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	822,200	822,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		822,200		90,000		24,790

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,400	7,184	同上
単元未満株式	普通株式 2,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	822,200		
総株主の議決権		7,184	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	101,300		101,300	12.3
計		101,300		101,300	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,790	312,891
受取手形及び売掛金	254,502	241,969
商品	145,088	144,376
その他	28,918	35,042
貸倒引当金	468	
流動資産合計	714,832	734,279
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	199,379	202,187
土地	876,660	876,660
その他(純額)	15,848	14,443
有形固定資産合計	1,091,888	1,093,292
無形固定資産	1,615	1,536
投資その他の資産		
差入保証金	96,773	96,134
その他	77,879	75,098
貸倒引当金	35,060	34,760
投資その他の資産合計	139,591	136,472
固定資産合計	1,233,096	1,231,301
資産合計	1,947,928	1,965,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,575	145,440
未払法人税等	8,737	2,184
修繕引当金	7,044	7,044
店舗閉鎖損失引当金	1,266	
その他	131,497	115,666
流動負債合計	255,120	270,335
固定負債		
長期預り保証金	70,647	72,611
再評価に係る繰延税金負債	195,448	195,448
その他	51,320	50,099
固定負債合計	317,415	318,160
負債合計	572,536	588,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	728,206	729,899
自己株式	88,655	88,655
株主資本合計	1,005,990	1,007,684
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	369,401	369,401
評価・換算差額等合計	369,401	369,401
純資産合計	1,375,391	1,377,085
負債純資産合計	1,947,928	1,965,580

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	823,313	823,062
売上原価	613,347	600,130
売上総利益	209,965	222,932
販売費及び一般管理費	190,851	204,437
営業利益	19,113	18,495
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金		133
仕入割引	40	297
その他	62	423
営業外収益合計	102	854
営業外費用		
支払利息	1,001	2
支払手数料	1,500	
事故復旧損失		630
その他	24	7
営業外費用合計	2,526	640
経常利益	16,689	18,708
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	68,477	
特別利益合計	68,477	
特別損失		
固定資産除却損		499
特別損失合計		499
税引前四半期純利益	85,167	18,208
法人税、住民税及び事業税	2,184	2,211
法人税等調整額	1,822	3,490
法人税等合計	4,006	5,702
四半期純利益	81,161	12,506

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	5,866千円	5,422千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月 28日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月 27日定時総会	普通株式	利益剰余金	10,812	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	577,201	204,569	41,542	823,313	-	823,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	577,201	204,569	41,542	823,313	-	823,313
セグメント利益	9,700	11,346	23,131	44,178	25,064	19,113

(注) 1 セグメント利益の調整額 25,064千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 25,064千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	581,222	202,097	39,742	823,062	-	823,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	581,222	202,097	39,742	823,062	-	823,062
セグメント利益	17,730	6,948	23,085	47,764	29,269	18,495

(注) 1 セグメント利益の調整額 29,269千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 29,269千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	112円 58銭	17円 35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,161	12,506
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,161	12,506
普通株式の期中平均株式数(株)	720,908	720,846

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。